

平成 2 2 年度
第 1 回 事務所移転検証委員会

平成 22 年 5 月 7 日（金）

【議事要録】

（財）武蔵野市福祉公社

（社福）武蔵野市民社会福祉協議会

平成 22 年度 第 1 回 事務所移転検証委員会 【議事要録】

- 1 日 時 平成 22 年 5 月 7 日（金）午後 6 時～午後 8 時
- 2 会 場 大東京信用組合ビル 5 階 大会議室
- 3 委 員 委員長 前川智之 （出席）
委員長職務代理 黒竹 光弘 （出席）
委 員 青山 伸一 （出席）
委 員 谷 明彦 （出席）
委 員 平澤千鶴子 （出席）
- 4 事務局 【福祉公社】会田理事長、河中常務理事、藤井総務課長、
【市民社協】伊藤会長、三輪常務理事、福岡事務局長、
【市】三澤健康福祉部長、鎌田生活福祉課長、他
- 5 傍聴者 1 名

6 議 事

<委員による館内事務所見学>

○委嘱状の交付 （略）

○会田理事長

事務所の移転ということは、2008 年（平成 20 年）7 月から、この建物が耐震補強できないということと、平成 23 年の 3 月 31 日までは今の借用期限が切れるという条件の中で、移転の検討をしていかなければいけない、ということで 4 つの基本方針に基づいて検討を行ってまいりました。それは、「迅速に対応をする」「確実な移転を図る」「基金の活用」「一体性の確保」という基本的な理念といたしまして検討を進めてまいりました。

この間、さまざまな議会のほうの陳情の動き等もあり、ここで一度立ち止まって、現在の私どもの考えている案とまたそれに対する代替案等が出てくるようであれば、それらの比較考慮をしていただいた上で、総合的な判断を私どもそれぞれの団体の意思決定機関において行ってまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

検証委員会は、私ども 2 つの団体の理事会、評議員会の議決に基づいて設置をさせていただいた検証委員会でございますので、その辺のことをお含みおきいただきながら、さまざまご検証、ご提案をいただければと考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

○事務局紹介 （略）

<委員自己紹介>

○青山委員

以前、2月に移転について短い期間ではあったのですが、加わらせていただいた経緯で今回参加させていただくことになりました。よろしく願いいたします。

○黒竹委員

社会福祉法人理事長を務めております。デイサービスセンターを開設する際に、地域の住民の方々といろいろな議論をして設立の段階でさまざまな紆余曲折を経て施設を開設したという経緯がございますので、その経験を今回のまた委員会のほうにも反映できればというように思っております。

○谷委員

四ッ谷2丁目に事務所を持っております。私は区の社会福祉協議会とちょっと関係があり、内情を少しは分かっていると思います。建てるという話なので、ちょっとスケールが大きいなと思っております。

○平澤委員

私は第二東京弁護士会で高齢者、障害者に関する委員会で副委員長をやらせていただいています。あと日弁連でも高齢者・障害者に関する委員会の運営委員というのをやらせていただいております。このような事務所の移転の検証というのは初めて参加いたします。一生懸命務めさせていただきたいと思っております。

○前川委員

私は建築の設計で10年、その後10年、建設コンサルタントといたしまして、建設にかかわるマネジメント、要は不透明なものを透明にしていくという業務をやっております。最近ですとクリーンセンターの市民代表で一部の方と一緒にやらせていただいております。

<委員長、委員長職務代理者の選出>

○会田理事長

委員長は委員の互選によるものとなっておりますので、どなたか立候補、またはご推薦される方はございますでしょうか。もし特にないようであれば、事務局のほうからのご提案を申し上げてよろしいでしょうか。

○河中常務理事

前川委員は、建設事業プロジェクトの総合的なマネジメントをするお仕事に携わっていらっしゃるということで、できれば前川委員にお願いできればというふうに思っております。

(「異議ございません」と呼ぶ者あり)

○会田理事長

異議なしとのことでございますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

○委員長

委員長職務代理者を指名することになっておりますが、これも事務局へお願いしてよろしいでしょうか。

○河中常務理事

社会福祉施設を運営し、地域の事情に通じていらっしゃる黒竹委員にお願いできればというふうに考えておりますが、よろしく願いいたします。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

< 議 事 >

○委員長

では、議事次第に沿って議事の2番目の公開・運営に関する確認を。

○事務局

(略)

○委員長

ご質問等ございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次の議題3、検証委員会の運営について、事務局説明を。

○河中常務理事

(略)

一応ここまででご不明な点がありましたらお受けしたいと思います。

○C委員

すみません。1点だけ。最終答申のイメージは、現行案と対案を委員会で検討するというイメージでよろしいのでしょうか。

○河中常務理事

さようでございます。

○C委員

それはあくまでも現行案が優先順位1として、それが難しければという意味で、順位づけをつけた上での対案2とか対案3みたいな形でしょうか。

○河中常務理事

現行案もそれぞれご意見があるとおり、いろいろなメリットやデメリットがありますので、多方面から検証、考察していただき、現行案よりこちらのほうが良いということになれば、そういう結論かと考えております。

○D委員

「結論を8月末ぐらいまでに出して、3月末までには建て上げて引っ越さなければいけない」ということでしょうか。だとすると、建築予定や設計まで進んでいるはずですよ。これから8月までかけて検証して、それ以外の案が出たらどうするのか。逆に言うと「これしかないから認めてください」という形だけでこの委員会

を作っているのか。そういうふうに見えてしまう。その辺についていかがか。

○河中常務理事

仮にこの現行案が良いという結論になったとしてスタートしても、最低でも1年ぐらいかかってくると考えております。そうしますと、最短で9月の末に結論が出たとして、移転を完了するまでが平成23年の9月頃になってしまう。それについては、家主である大東京信用組合さんにはお話ししています。ですから、ベターな案を出していただきたいと考えております。

○D委員

6カ月前の予告の延長も申し入れるという話なのですね。

○河中常務理事

はい、そうです。

○委員長

ちょっと補足をお願いします。

○会田理事長

現行案につきましては、実態としては「これ以上前に進める状況では無い」と判断しております。凍結ではありませんけれども、「一旦とめて、物事をもう一度再整理しましょう」という状況でございます。

○A委員

「資料2(3)」の「3(1)～(5)」の選択肢の具体的な説明を、どの程度地域や関係者の方々に行っているのか。資料3(2)①の陳情書の要旨の中で、「何か急にこの提案が出されて、さも(5)の方式に決定してしまっている」という印象を与えているような感じがする。

○河中常務理事

地域の方に対して説明不足だったと認識しております。

○A委員

検証委員会では、内容等についてもう一度関係者にご説明をして、ご理解いただくという手続が必要になってくる、という解釈でしょうか。

○河中常務理事

地域の方、関係団体の説明については、実務者会議、あるいはワーキングスタッフが説明してまいりたい。

○委員長

基本的事項の4番に抵触するような意見が出てきた場合も検証するのでしょうか。

○会田理事長

基本的事項の4番につきましては、ソフトの面でも一体的な運用が行われることによる相互補完、それによる市民に対する利益の増大、効率的なサービスの提供、こうしたことが図れると考えておりますので、4番の項目に対して矛盾する選択肢

というのは、できればこれは排除していきたいというふうに考えております。

○委員長

では、この1、2、3、4の根拠は事務局で用意しているということですね。

○会田理事長

はい。

○C委員

基本的事項の「迅速性」ですが、延長も可ということであれば、他の選択もまた復活という可能性もありますので、そういうところは説明をし切れなといけない。今の話だと、平成23年4月までどうしても移転する、というものではないということですか。

○委員長

多分、ここ以外の関係者の方からすると、何か時間を人質にとったような感じに聞こえてしまう。ただ、機関が地震か何かでダウンしてしまうと、サービスがとまってしまうというのは非常に問題。地震が来ても業務が継続するというのが根幹にあるべき。そういう意味では、迅速性は良い。しかし契約云々とかは言い訳のように聞こえてしまう。そうではなく、市民にとってあるべき姿を守るためには、迅速にここから出なければいけない。「安全なところに動かないとサービスがダウンしてしまう」という本来のあるべき姿を主に掲げて説明していくことが非常に重要。

○C委員

そうですね。スムーズに話を理解できるような形でできればいいと思います。

○委員長

I s 値というのは一つの耐震性をあらわす数値です。例えば文科省が出した小学校に対する耐震補強というのは、0.6以上と言われております。ここは0.3です。0.3というのは崩壊します。潰れるというので非常に怖い。不動産の売買では、誰も買わない。不動産の証券化も絶対無理です。建物としては非常に怖い状況。そこで市民のサービス機関が入っているということが、そもそも問題。

○三輪常務理事

「建てる」ということが一つのフレーズになっておりますが、空きビルがあれば来年の3月まで入れます。私どもが調査した中では、当初1,500件位の貸し室がありましたが、該当するのが1件あったかないかの状況でした。したがって、空きビルがあるかどうかを検証しなければいけない。

○委員長

そういう意味では、「建て替えありき」と誤解されている。そこを疑問に思っている方がいらっしゃるかもしれません。

○A委員

やはり選択肢を皆さんにお示しすることが必要かと思う。その中で、結果的に原

案が一番、100%良いものかどうかは別としまして、よりベターな案であるという説得力を持った形での説明をしていくことが必要。

○D委員

やはり移転する目的が優先しないと、この話は市民には納得してもらえない。今、公社と社協が、在宅と地域福祉で分かれてやっている。ただ、実態としては一緒にやっていると思うのですが、実際にこれは一緒にやらないとできない。お互いにその仕事ができ、安全な場所できちんとできなければいけない。そのためにどういう選択肢があるか。それを天秤にかけて、どちらが良いのかを説明する。それしか納得してもらえないと思う。だから、最初から移転、建築ということから言ったら、まず「ノー」「ほかにないんですか」と言われてしまうと思う。

○委員長

この陳情以外に、サービスを受ける側からの距離的な問題も見受けられた。「事務局的な機能とサービスの窓口が一体になっている必要があるか」ということでもあるので、サービスのあり方、事務局のあり方、施設のあり方について、整理して説明していただきたい。

○D委員

社協と公社の出先機関と窓口は、他にあるのですか。

○河中常務理事

福祉公社は、高齢者総合センターや北町高齢者センターがありますが、事務局や有償サービスの出先の窓口ということではございません。別機能ですので、実質的に出先窓口ということではありません。

○D委員

すると、そこへ依頼者が来る必要はあるのですか。

○河中常務理事

恒常的に受け付けるということではございません。

○三輪常務理事

市民社協は、例えばこの会議室は非常に有効的に、ある部分では使っておりまして、ちょっとした総会、各団体の総会などはここを使用しております。しかしながら、月に何回もということではない。ボランティアは各地域に散らばって活動しています。事務所イコール拠点だというわけではございません。

○C委員

現行案が決まった大きな要因として「坪単価の優位性」というのもあるかと思う。その前提としては、「利便性」は同じと思う。また、どちらも「今までと変わらぬ業務ができる」ということが前提にあるのでは。その辺を説明し切れないと、議論は進まない。

○委員長

資料5(8)の距離の問題を丁寧に説明しないと。ボランティアさんのサービスというのは変わらない。「市の中心から遠くなるから利便性が悪くなる」ことでは無いことをしっかり説明しないといけない。

○D委員

先程のご説明の中で、「ここを活用している」とありました。社会福祉協議会、ボランティア等は福祉関係ですが、この場所を総会の場所に提供するというのは間違っていると思う。そういう目的に、ホールがあるわけではない。だから、「ホールが必要という選択肢は無い」と思う。「遠くなって、それでは困るよ」という話ではない。だから、本当に福祉だけでやっていくのであれば、西東京市の市境へ行っても別に問題ないと思う。

○B委員

通常、法律相談、講習、地域包括または在宅介護等を利用されているという現状があるのですか。社協の現状を知らないのですけれども、どうですか。

○福岡事務局長

権利擁護事業につきましては福祉公社でやっています、唯一、26市の市民社協の中でも権利擁護事業をやっていないです。

○B委員

「迅速性とか確実性が全面に打ち出されていて、かつ、検討期間がスケジュール的に焦点を絞っている」ということで、やはり、市民の方々に誤解を抱かれないようにするためには、「形式的ではなく、自主的に十分審査したんだ」というだけの審理をできるか。

○河中常務理事

委員会が5回程度しか開けないということですので、例えば、委員会の合間に、法律関係については個別の委員に検証をお願いするという作業を進めてまいりたい。

○B委員

法的に、6カ月前の解除予告というのは契約上明記されている。今貸していただいている方とのお話し合い云々と言っているらしいんですけども、それは法的にはどういった形でしょうか。期限は契約上明記されているので、遅れてはだめですよ。

○河中常務理事

ですから、当然9月までに「3月一杯で出る状況」というのは可能性としては低いと思いますので、それについての何らかの意思表示はしなければならぬ。ただ、先の見通しを立てて、「これぐらいは延長してほしい」という意思表示をしたいと思っている。それについては、委員会の進捗がどうなるかということもございます。

○B委員

事前打診みたいなものもされているのでしょうか。

○河川常務理事

はい。「来年3月以降もここにしばらくいさせてもらう可能性がある」ということは申し上げ、ご了解を頂いている。

○委員長

評議員会に、今日の説明もう丁寧に説明をして、そこでどういう課題なり議題が上がってくるかによって、「我々がどう動くか」ということも変わってくる。関係者が多岐に渡っているので、どういう議題が上がって、我々がどう検討をすべきかを迅速に与えて頂きたい。では、その現行案について、ご説明をお願いします。

○河川常務理事

(略)

<傍聴者入室>

○委員長

事務局のほうで把握している主な意見というのは、すべてここに凝縮されていると思ってよろしいでしょうか。あと、今後の関係者との意見交換会の中で、また課題が出てくるということでしょうか。

○河川常務理事

主な意見については、今日はかなり雑駁にまとめ上げたところでございますので、また出てきましたら、不足のものを……。

○委員長

それは漏れなく、頂戴できればと思います。

○会田理事長

現行案に関する主な意見の記載の仕方ですが、「どういう立場の人が、どういう場面でおっしゃったのか」を最終的にきちんと付記したいと考えております。

○委員長

この意見をもとに、何を議論すべきか、という課題を整理しないと、闇雲に議論をスタートしても決まりませんので、やはりここが原点かと思います。

○C委員

まず建設協力金を使えるというのがポイントで、これは一種の無利子の貸し主に対する融資ですよね。

○河川常務理事

はい、そういうことでございます。

○委員長

先程の、時系列的な、どのタイミングで出てきたのかということも知りたい。

○会田理事長

後刻、再整理をしたいと思います。

○B委員

地域住民にとっての利便性等を考えるにあたって、公社と社協との関係、すみ分け等の内容について具体的な資料をいただきたい。

あと、基金を取り崩されることについて、「これまで」と「今後と」どうなのかという資料もいただきたい。

○委員長

「福祉」という切り口から、「市」「社協」「公社」の3つの役割分担について、一度検証が必要。ダブリがあってもいけませんし、漏れがあってもいけません。役割分担が、市民から見えにくくなっている。それと、資料5（5）にあります主な増減部分ということで、この理由の説明を整理して欲しい。「本当にこれが必要」というところは検証すべき。特に多目的ルームとか、大きな部屋は、代替えできるものはそっちを使うとかも必要。

○C委員

この検証委員会を、実態を伴ったものにするために、資料6（1）で事務所移転検討の経緯の中で、民間ビルの空き物件がどうしてだめだったか、具体的にリストアップしていただきたい。それと、民間だけではなくて、「公共施設の空き施設」についても、「どの物件を見て難しかった」という説明も頂きたい。

基本的な方向としては、こういう外郭団体の施設の利用をできるだけ市の施設に凝縮したほうが、市の歳入にもつながりますし、減額の免除があれば公社にとっても有利である。しかも、今後、空きスペースが増えていく可能性はあっても、減っていく可能性は多分無い。20年、30年後を考えてみたら、空きスペースはふえるだろうというのが基本的な考えでお話しさせていただいているので、その辺のところも本当に説得力のある説明をお願いしたい。

○D委員

移転をしてから20年間そこに居るわけですね。20年間の事業計画や、その後についてしっかりしていただきたい。

○委員長

将来の長期計画といいますか、「今はこうだけれども将来的にはこうですよ」というビジョンを見せることによって、納得される方もいらっしゃる。一応、議題は今のところ、2番までが議事としては終わりましたでしょうか。最後、質疑応答ということで。

○河中常務理事

資料6は、事務所移転を検討した経緯でございますが、ご指摘のような形で取りまとめたいと思っております。それから、基金に関する規定をつけております。あと、今後のこの委員会の日程を調整いただければと思っております。

<次回以降の日程>

6月17日（金）18時から。

7月15日（木）18時30分から。

8月5日（木）18時から。

8月26日（木）18時から。

場所についてはまた追ってご通知をさせていただきます。

○委員長

議題が、内容も濃くて、我々も早く追いつきたいと思いますので、分科会等を設置していただき、また個別に検証委員に対して質疑をしていただくという形をとりたいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。

どうもきょうはありがとうございました。

（以上）